

記入例

第1号様式(第5条第1項)

子育て支援子ども医療費助成(申請・決定)書

増毛町長 様

次のとおり医療費の助成を申請します。なお、助成額の決定に際して、被保険者及び家族の住民税基本台帳および課税台帳閲覧と保険者に高額療養費等の支給状況等を確認されることに同意します。

押印を確認!!

〔申請者記入欄〕

申請者	保護者氏名	増毛 太郎 印	申請日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
			電話番号 (日中連絡用)	53-1113
	住所	増毛郡増毛町弁天町3丁目61番地		
受診者	氏名	増毛 花子	加入者	増毛 太郎
	生年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	記号・番号	1234-56789
	続柄	子	保険名	協会けんぽ

〔町処理欄〕 ※申請者は記入しないでください。 **保険証のコピーが有れば記入不要**

受診者氏名	診療月		年 月～ 年 月分 (入院がある場合は入院日数 日)	
	入院	入院外	歯科	調剤
保険診療 総点数	点	点	点	点
公費負担 点数	点	点	点	点
保険診療 一部負担金①	円	円	円	円
食事療養費 標準負担額②	円	円	円	円
訪問看護 利用料③	円	円	円	円
助成額	助成決定額 医療費(①+②+③) 円=		初診時負担金 円-	高額療養費等(他制度負担) 円
助成の可否	本申請を(受理・却下)し、上記助成額にて助成を(決定・却下)する。			

- 1 保険診療以外の医療費については助成できません。
- 2 500円未満の端数は切り捨てとなり、次回以降申請分への繰り越しにはなりません。
- 3 高額療養費や他制度で給付が行われる場合は申し出ください。
- 4 増毛町税等の滞納者に対する特別措置に関する条例第4条に規定する特定滞納者には助成できません。

※後日確認された場合は、助成相当額を返還頂くこととなります。

助成は増毛町商工会共通商品券にて行われ、申請者住所へ簡易書留にて郵送されます。

受付	課長	課長補佐	係長	係	特定滞納の有無

25日までに届いた申請書は次月の初旬に商品券を送付致します。

押印が無い、加入保険の記載、コピーが無い等の不備がある

申請につきましては、手続きが遅れますのでご注意ください。

また、領収書は原則として返却できませんのでご注意ください。